

アメリカ植民地における民主主義

と民族独立の闘い（一）

宇 治 田 富 造

- 一、西ヨーロッパの資本主義の発生とアメリカ植民地
 - 二、アメリカ植民地における生産関係の諸々の型
 - 三、土地の私有化、土地の所有の対立する二つの傾向
 - 四、植民地における階級構造（以上本号）
 - 五、植民地における政治組織と政治的民主主義の運動（以下次号）
 - 六、経済の発展と諸階級間の矛盾の増大
 - 七、イギリス帝国と植民地アメリカ
 - 八、イギリス帝国の植民地圧迫の強化とアメリカ民族の形成過程
 - 九、革命戦争への道
 - 十、アメリカ革命の性格と意義
- アメリカ植民地における民主主義と民族独立の闘い（二）

一 西ヨーロッパの資本主義の発生とアメリカ植民地

ジョージヤをのぞくイギリスのアメリカ十三植民地のすべてが建設された十七世紀は、西ヨーロッパにおける封建的生産様式から資本主義的生産様式への過渡期であった。新しい資本主義的生産関係は古い封建社会の胎内で成長しつつあった。この時期は、いわゆる『資本の本源の蓄積』の時期である。

W・フォスターは、アメリカ大陸が発見された当時のヨーロッパにおける政治経済的の制度とアメリカ植民地にヨーロッパ人によって移植された政治経済的の制度との歴史的関連についてつぎのようにのべている。『コロンブスがかれの運命を賭した発見をおこなった十五世紀末のヨーロッパは、その性格においてまた主として封建的であったが、しかしそれは、強力かつ急速に拡大しつつあった商人資本主義(mercantile capitalism)をうみだしていた。資本主義のこの準備段階は一五〇〇年から一八〇〇年にかけてその全盛にあった。したがって、ヨーロッパの支配階級は、コロンブスにつづく数世紀にわたる長い植民地時代のあいだ、かれらが新世界において獲得した広大な地域にたいする政治を發展させるにあたっては、その当時ヨーロッパでひろくおこなわれていた封建体制と重商主義体制との混合した体制(the mixed feudal-mercantile system)の実践のうえにこの新世界をおこうと試みた。』

しかしイギリスでは、スペイン、ポルトガル、フランスその他の諸国にくらべて、資本主義的發展はいっそう前進していた。したがって、イギリスでは、封建的諸関係の崩壊とブルジョア民主主義の成長とは他の諸国よりもいっそうはやくおこなわれ、とくにそれは、一六四二—一六八八年の革命時代にはっきりあらわれた。そしてこのことは、イギリス植民地の産業的發展、その移民の型、その政治組織に大きい影響をあたえ、そしてこれらの事情は、イ

ギリスのアメリカ十三植民地の革命にたいして、もつとも鮮明にブルジョア革命の性格をあたえたのである。

さて、イギリス商業資本は、チューダ絶対主義（一四八五——一六〇三年）のもとで、国家権力の庇護をうけて、急速に育成されたのであるが、イギリスのアメリカ植民地が実際に建設された十七世紀においては、イギリス商業資本は、スチュアート絶対主義のもとにおいて、封建勢力の最後の代表者である土地貴族と権力をたがいにわちかっていた。

商業資本は重商主義体系のなかにみずからの理論的表現をみいだした。重商主義体系の理論的基礎は、一国がそれが輸入するよりもより多く輸出することから生ずる『貿易差額の黒字』という思想であった。かれらは、自給自足のできる国だけが真に繁栄することができると考え、この考えにしたがって、植民地は本国の工業製品にたいする保護された市場でなければならず、また本国に生産しない原料供給地でなければならぬと考えた。さらに重商主義体系は、植民地は本国の商業資本に利潤をあたえねばならず、本国は帝国内の商業中心地たらねばならず、かつ本国の海運業は植民地貿易の独占力があたえられねばならないと考えた。そして最後に植民地は本国の王室の利益のために統制されなければならないと考えた。

イギリス商業資本は、こうしたかれらの理論にもとづいて、アメリカ植民地の人民とその自然資源とを自国の勃興しつつかある資本主義のために利用した。周知のように、植民地の収奪体制は、資本の本源的蓄積の主要な諸要因の一つである。『アメリカにおける金銀産地の発見、土着民の絶滅・奴隷化・および鉱山への埋没、東インドにおける征服と掠奪の開始、アフリカの商業的黒人狩猟場化、——これらは、資本制的生産時代の曙光をしめすものである。これらの牧歌的過程は本源的蓄積の主要諸契機である。……』

……イギリスではこれらの契機が十七世紀末に、植民制度、国債制度、近代的な租税制度および保護制度において体系的に総括された。』²⁾

商業資本は新大陸において植民地の経営に着手した。たとえば、ヴァージニア植民地をプロモートしたヴァージニア会社・オプ・ロンドンがその一つであるが、この会社の重商主義的 성격は、その首脳役員顔ぶれをみても明かである。

すなわち、この会社の首脳であるサー・トーマス・スミスは、当時の最大の商人貴族であり、主要なイギリスの膨張主義者であった。かれの祖父はモスコヴィ会社建設者であり、かれの父はエリザベス女王の収入徴収人であった。

若いスミスは祖父と父から相続した巨額の財産を資本として出発して、一五八一年にはレヴァント会社の組織者となり、モスコヴィ会社の大立物となり、一時その会社の総督をした。そしてかれは、有名なイギリス東インド会社の建設者となり、初代の総督となった。このように、スミスはイギリス重商主義の代表的人物であった。

自国の資本主義の発展のために植民地を犠牲にするイギリスのこの重商主義政策は、植民地における産業の発展を抑圧し、本国のこの収奪政策に反抗する植民地人の政治的緊張をよびおこした。

他方、イギリスの土地貴族は、王室の『特許状』にもとづいて、新大陸において広大な土地を横奪して植民地領有者となり、植民地の経営に従事した。これらの植民地領有者は、その封建的大土地所有の基礎の上に、ここに移住した移住民の労働を搾取し、貴族政治を樹立し、植民地を支配した。たとえば、メリーランド植民地におけるバルチモア卿、ペンシルバニア植民地におけるウィリアム・ペン、ニュー・ヨーク植民地におけるヨーク公がこうした植民地領有者である。しかし、こうした貴族政治と封建的搾取にたいしては植民地の人民は長い執拗な民主主義的闘争をもつて答えた。

このようにして、イギリス帝国の植民地にたいする重商主義的抑圧と貴族的専制支配とは、アメリカ植民地人民のイギリス帝国からの民族独立と自主政府のための闘争を、植民地解放のための闘争を、準備したのである。

他方、イギリス支配階級によるこうした植民地の支配と収奪の体制は、植民地内部において、その『複製』をつくりだした。すなわち、植民地における経済の発展にともなう、植民地の特権的商業資本家と大土地所有者が発生した。そしてこれらの特権的商業資本家と大土地所有者は、植民地人民の民主主義的自由を抑圧し、商業的独占と奴隷的・封建的搾取にもとづいて、かれらの富を蓄積した。その結果、こうした反民主主義的要素に反抗する植民地人民の民主主義的闘争は、植民地における政治経済の発展ともますます激化するにいたった。

C・ネットルスは、右の点についてつぎのようにのべている。『ピルグリム・ファーザスを例外として、イギリスの基地から植民地に進出したすべての発起人は財産家であり、社会的地位と政治権力をもった人びとであった。すなわち、貴族政治と階級差別にかんするイギリスの哲学のなかで分前をもっていた貴族、土地貴族あるいは裕福な商人であった。植民地から利潤をえようとするかれらの期待は、かれらをして、イギリスでかれらが当然とみていた社会的および経済的不平等をアメリカに拡大させた。商業的独占と個人的土地財産によって、かれらはかれらじしんの富を増大させるために、従属階級の奉仕を利用した。その結果の一つは、アメリカの荒野のなかに貴族政治の種を植えたことである。もう一つの結果は、特権的グループと非特権的グループとのあいだの衝突がイギリスから植民地へ拡大したことである。この衝突は植民地歴史の中心的課題を形成する一つの長びいた衝突である。』

そしてこの長びいた衝突は、ついにアメリカ革命においてその最高の表現をみだし、この革命において、アメリカ人民のイギリスにたいする民族植民地解放のための闘争と、植民地内部における反民主主義的要素にたいする闘争

とは統一されたのである。H・モーレは、アメリカ革命のこの性格についてつぎのようにのべている。『第一次アメリカ革命はつぎの二つの一般的運動の産物であった。すなわち、それは、自主政府および民族独立のための闘争と、より民主主義的秩序のためのアメリカ人じしんのあいだの闘争との、産物であった。したがって革命は、対外的側面すなわちイギリスにたいする植民地解放戦争と、対内的側面すなわち反民主主義的要素にたいする大衆の反抗とをもつていた。それは革命的闘争の近代の時代に先鞭をうつものであり、かつヨーロッパにおける全一系列のブルジョア民主主義動乱と全世界のいたるところにおける植民地反乱との、手本となった。』⁴

- 1 William Z. Foster, *Outline Political History of The Americas*, 1951, p. 57
- 2 Karl Marx, *Das Kapital* Bd. I, S. 790—91. ルルウス『資本論』第一巻、長谷部訳、青木文庫版4、一四三—四四
- 3 Curti, P. Nettel, *The Roots of American Civilization*, 1938, b. 131.
- 4 Herbert M. Morais, *The Struggle for American Freedom*, 1944, p. 191

二 アメリカ植民地における生産関係の諸々の型

アメリカ植民地にイギリスの支配階級が植えつけた経済制度の基礎をなしたものは、生産手段にたいする私的所有であった。生産手段にたいする私的所有は、ヨーロッパの過去において歴史的に存在してきたものであり、かつまた、十七世紀のヨーロッパに現存していたものである。したがって、アメリカ植民地においては、人類がかつて経験したよりもより進歩的な生産様式は当然発生しなかった。『アメリカの経済的発展の原動力は私的企業であった。すなわち、個々人による事業の所有と遂行であり、社会によるそれではなかった。植民地の建設者たちは、ヨーロッパ

でかれらがなれていた経済秩序とはことなつた経済秩序を創造しようとはしなかつた。その代りにかれらは、従来の方法で貨幣を獲得しようとした。新世界は、サー・トーマス・モアの「ユートピア」(一五二六年)のなかで説明されたような理想社会についての有名な計画を鼓舞しなかつた。¹⁾ トーマス・モアの『ユートピア』は資本の本源の蓄積の犠牲になつた勤労大衆——アメリカへの移住民の大部分はこういう人びとである——の願望の空想的表現であつた。かれは私的所有を批判し、共同所有にもとづく理想社会を夢みた。それは現実の階級闘争と分離したかぎり、たんなる空想であつた。かれはこの空想を新大陸で実現することを願つた。しかし空想はそれを実現させる手段をなんらもたなかつた。空想社会主義の理想がこの新大陸で実現しえなかつたことは、のち(一八二〇年代)に偉大な空想的社会主義者ロバート・オウエンがアメリカの『ニュー・ハーモニー』で共產村を建設して、かれの空想的計画を實踐しようとしたが、その試みが失敗した事実からみても明らかである。けれども、プロレタリアートがまだ階級として形成されておらず、かれらの階級闘争も發展しておらず、したがって搾取される階級がこの搾取から解放される唯一の方法を示した科学的共產主義の理論がまだ樹立されていなかった、資本主義のこの初期の發展段階においては、手工業の搾取、商業資本への手工業の隷屬、農業の資本主義的發展と、その結果もたらされた勤労人民の窮乏化とを反映したこのモアの『ユートピア』は、資本主義發展の初期の段階における勤労大衆の抗議の特殊な表現として、また共有にもとづく新しい社会を目ざして資本主義的搾取を排撃した最初の形態として、すぐれたものの一つであつた。

ところで、アメリカ植民地においては、モアがかれの理想をもつてそれと置きかえようと非難したところの、生産手段にたいする私的所有にもとづいて、種々の型の生産關係が発生した。なぜなら生産手段にたいする私的所有の

基礎上に発生する生産関係は、生産手段にたいする私的所有の社会的形態がことなるのに応じて、ことなつた性格をもつからである。アメリカの新世界で生産手段にたいする私的所有にもとづいて発生した生産関係には、つぎの四つのことなつた型があつた。その第一は、奴隷所有者的生産関係であり、第二は封建的生産関係であり、第三は小商品生産関係であり、第四は資本主義的生産関係である。

アメリカ植民地が建設されてから間もなくそこに発生した生産関係は、はじめの三つの型の生産関係であり、それらは、時間的に並行して存在したばかりでなく、おのおの生産関係はそれぞれ他に劣らざる重要性をもつた。資本主義的生産関係は、植民地時代が終りに近づき、植民地の生産力が一定の程度にまで発展するまでは、発生しなかつた。

(一) **奴隷所有者的生産関係は**、ヨーロッパではすでに久しい以前に廃止されていた古い生産関係であり、それは生産手段だけではなく、生産の働き手にする私的所有の基礎上に発生する。この生産関係は、ヴァージニア植民地、メリーランド植民地、カロライナ植民地で、大土地所有の基礎上に、煙草、米および藍のプランテーションにおいて支配的であつた。もっとも植民地の初期においては(一六八〇年まで)、プランテーションの主要な働き手は奴隷ではなく、年奉公人であつた。けれどもあとでのべるように、年奉公人は、プランターの借金奴隷であり、かれが契約満期になるまでは、実質的には、奴隷とならんとするところがなかつた。しかもはじめのころには、形式的にも奴隷と年奉公人とのあいだにははっきりした境界線はなかつた。この形式上の境界線は一六六一年にヴァージニアがネグロ奴隷制度を認めるときに、はじめて定められた。

アメリカ植民地における奴隷制度は、最初から商業的農業生産のために利用されたのであり、奴隷所有者は当時すでに成立しつゝあつた世界市場を求めてに利潤獲得のために経営をした。この点において、アメリカ植民地の奴隷制

度は、ローマやギリシアの使用価値の生産を主とした奴隷制度と区別される特殊性をもつ。W・フォスターは、アメリカのプランテーションの特殊性について、つぎのように指摘している。『その植民地のはじめから、アメリカ・プランテーション制度は、三つの経済制度——古代的、中世のおよび近代的経済制度——の混成物であった。古代的要素は、ネグロの肉体的奴隷化であった。その封建的要素は、長子相続制、限嗣相続制および免役地代の網の目であった。この要素によってプランテーションを一つの家族のなかに維持した。そして資本主義的要素はつぎの事実のなかにあった。すなわち、主として主人の消費のために生産していた生活維持的経済が主であった古代の奴隷制度とはことなつて、それは、そのはじまりから、世界市場における販売のために煙草およびその他の商品を生産したという事実である。』²アメリカの奴隷制度の資本主義的性格を、マルクスはつぎのように特徴づけている。『このばあいには、土地所有者と、生産用具の所有者——したがつてまた、この生産要素のうちに数えられる労働者の直接的搾取者——とが一致する。このばあいに剰余生産物となつてあらわれる労働者たちの全剰余労働は、全生産用具——土地も、本来的な奴隷制形態では直接生産者そのものも、生産要具に数えられる——の所有者によつて、直接に労働者たちから採取される。アメリカ的植栽地³のように資本家的な見方が支配的におこなわれるばあいには、この全剰余価値は利潤と解される。』

奴隷の強制労働による煙草は、プランターの利潤獲得の欲望をみたすのにもっとも都合のよい商品であつたばかりでなく、イギリス重商主義の要求を満たすのにも都合のよい商品であつた。その理由はつぎのようである。イギリスはヴァージニアの煙草栽培がおこなわれる以前の一六一五年には主としてスペインから外国製の煙草を輸入しており、そのために毎年約二十万ポンド・スターリングの正貨を輸出していた。ところが、ヴァージニアで煙草が生産されるよ

うになってからは、この煙草はイギリス商人によってイギリス工業製品と直接交換されるようになったために、イギリスは正貨準備をそれだけ多く確保することができた。さらにヴァージニアの煙草栽培のはじめのころには、需要が供給よりもはるかに大きかったために、煙草の価格は非常に高かった。たとえば一六二四年には煙草一封度は三シリングで販売された。(一六六〇年代の航海条約による煙草貿易の衰退のときには、その価格が一封度につき二分の一ペニーないし四分の一ペニーに低落したことを思えば、煙草栽培のこの初期においてはその価格がいかに高かったかは明かである。)この煙草の高価格は、プランターに大きい利潤をあたえたばかりでなく、煙草貿易に従事するイギリス商人の利潤を他の商品の貿易にくらべて五倍ないし六倍に増大させた。

植民地の初期にすでに発生したこの奴隷所有者の生産関係は植民地の全時代をつうじて発展した。アメリカ革命は、そのいちじるしい民主主義的性格にもかかわらず、この奴隷所有者の生産関係を顛覆することはできなかった。その結果、それは十九世紀前半においても南部の棉花プランテーションにおいて維持、強化され、南北戦争(一八六一—一六五年)によってそれが廃止されるまで、アメリカの政治および経済において重大な問題を生ぜしめた。

(二) 封建的生産関係は、主として、メリーランド植民地、メイン植民地、カロライナ植民地、ペンシルバニア植民地などの私領植民地において発生した。これらの私領植民地にたいする王室の特許状は、あとでのべるように、これらの私領植民地における *subinfeudation* の権利を植民地領有者にあたえた。植民地領有者はこの特許状にもとづいて中世のヨーロッパを特徴づけた典型的な荘園制度を新世界において再生しようとした。けれども新大陸ではこのような荘園制度の再生は成功しなかった。たとえばメリーランドのバルチモア卿はメリーランドに封建的原則によって支配される荘園をつくり、ここに封建的生産関係を樹立しようと試みた。かれはじぶんとじぶんの近親者のた

めに必要な土地をのぞいて、メリーランドの植民地に約六十の荘園をつくりだそうと試みた。これらの荘園では裁判所がつくられ、領主のための土地が保留され、領主は農奴からその剰余労働を搾取することになっていた。しかしバルチモア卿のこうした封建制度を植民地に移植しようとする試みは失敗した。

L・C・グレイは、つぎのようにのべている。『メリーランドの記録はイギリスの荘園制度がメリーランドの荒野に人工的に導入されたことをしめしている。……しかし、全体としてはメリーランドはプランテーション社会であった。』⁴

同様にカロライナにおいても封建的荘園は発生せず、いわゆる『荘園』という名で呼ばれているものは、じつはプランテーションであった。グレイは、つぎのような興味のある資料について語っている。カロライナでも『荘園を保持したという記録はあらわれていない。大衆の見解は上院を構成する世襲貴族の権利にさえも反対であった。そしてこの特権はついに滅殺された。……たとえば、シプレスの大荘園が一七〇七年に販売された。それは住宅、台所、納屋、搾乳場および製酪場から構成されていた。それは、六人の男のネグロ、一人の子供のネグロ、五人の女のネグロ、二人の幼児、一人のネグロ小女、八百頭の家畜、二対の牛、二つの荷車、一つの鋤、一つの耙、五つの新しい鞍が備えられていた。このことはあきらかに、移住地の最初にひろくおこなわれていたプランテーション組織のもとで経営されていた牧場の一つにすぎない。……カロライナ人の経済生活は、これらの植民地が樹立された最初の数十年のあいだは、荒野のなかに足場をもととする小農民とプランターとの闘争によって特徴づけられた。若干の封建的な土地交付は、プランテーションの形成のための基礎をつくった。』⁵

十七世紀のアメリカにおいて、このように典型的な封建的生産関係を樹立しようという試みを失敗させた要因とし

ては、つぎの三つのものがある。第一には、アメリカ大陸には自由な土地が豊富にあったために、農奴にならざる移住民はほとんどなかった。つまり、農奴労働の適当な供給を欠いたために、封建制度の経済的基礎である荘園制度は不可能であった。第二には、新世界にきた移住民たちは、主として、このような封建的搾取からのがれようとした階級からの出身者であった。したがってかれらは、このような、すでに過去のものとなりつつある古い制度をみすて、自立した経済のなかに自分の進む道をみいだそうとした。第三に、植民地の大地所有者たち自身も、移住民たちが希望しないような古い制度を無理につくりだすことによって、かれらの致富の機会を失うことをあえてしなかった。かれらはもっと実践的であった。植民地には、インディアンとの毛皮取引、土地投機というかれらにとって都合のよい利潤の源泉があった。

ネットルスは、メリーランドおよびカロライナにおける荘園制度の採用の失敗についてつぎのようにのべている。

『メリーランドの建設においてバルチモア卿はヨーロッパの荘園の手法にならって荘園を採用しようと努力し、そしてこれらの荘園に主人の政治的権威と司法上の権威に服従する人びとを住ませようとした。しかし、じぶんじしんを小作農民の従属的地位に永久におこうとする働き手を手に入れることはできなかった、そして初期の荘園はヴァージニア型のプランテーションに変わった。けれども荘園という名はその後もこつた。同様にカロライナの植民地所有者たちは、チャールストン・タウンの植民地において土地貴族と小作農民または農奴の荘園的体制を移植しようとして失敗した。しかし、南カロライナではプランテーションが着々と発展した。』⁶

このように、アメリカ大陸では、一つの社会経済的構成としての封建制度は樹立されなかった。けれども、これらの私領植民地においては封建的遺制がヨーロッパからもちこまれ、新大陸で再生された。それらのうち主要なものは、

長子相続制、限嗣相続制および免役地代である。

免役地代の大きさは、植民地がことなるにつれて、あるいは時がことなるにつれて、一定しなかった。

たとえばニュー・ヨークにおいては、一六八七年には、免役地代は最少限一〇〇エーカーにつき二シリング六ペンスであり、ステータン・アイランドでは八十一エーカーにつき小麦一ブッシェルであり、モハーク河流域ではビーバーの毛皮が支払われた。南部植民地における免役地代はつぎのようであった。ヴァージニア植民地（この植民地は一六二四年以後王領植民地となる）では、百エーカーにたいして二シリングであった。メリーランド植民地では、はじめは百エーカーにたいして『良質の小麦』二十封度であった。一六三五年以後にきたものにたいしては百エーカーにつき二シリングというヴァージニアの率が定められた。一七三三年には十シリングに増大し、それは一般にアメリカ革命の時までつづいた。メリーランドでは一六七一年には、煙草一封度二ペンスという率で、免役地代を現物で支払うことになった。一七一七年には免役地代の代りに、煙草一樽につき二十シリングの輸出税を支払うことになった。カロライナ植民地では、一エーカーにつき一ペニーの率であったが、それはヴァージニアの率の四倍の高さに相当した。カロライナでは、はじめのうちは土地の交付を容易にするために一エーカーにつき二分の一ペニーに率を下げたが、その後ふたたび一ペニーに増大し、一七三〇年には百エーカーにつき四シリングとなった。

けれども免役地代の徴収はどの植民地においても非常に困難であった。たとえば一七二八年には南カロライナの免役地代の総額はわずかに三十七ポンド十シリングにすぎず、それは、一エーカーにつき一シリング六ペンスの割合であった。北カロライナでは一七四一年から一七四四年までのあいだは年平均、大体十ポンドであったが、その後の四年間の平均は三百二十三ポンドに低下した。メリーランドでは輸出税の形で徴収された免役地代の総額は一七二四年

には五千二百二十五ポンド十二シリングであった。ヴァージニアは、他の植民地よりもよく管理されていたにもかかわらず、革命勃発当時には年平均総額一萬ポンドないし一萬五千ポンドであった。

免役地代の徴収をこのように困難した最大の原因の一つは、この徴収に反対する小農民の闘争であった。反免役地代闘争は、アメリカ革命によって免役地代が廃止されるまで、植民地の全時代をつうじて新大陸の大地を小農民の血をもって染めつづけた。

(三) **小商品の生産関係**は、植民地の農業においても工業においても支配した。奴隷所有者の生産関係が支配的であったプランテーションの大規模農業をのぞいては、植民地の農業は、土地と農具をじぶんで所有し、主として主人とその家族の労働、および若干の雇傭労働にもとづいた独立自営農民によっておこなわれた。北部植民地の主要な輸出品である穀物、家畜、肉類、中部植民地の主要な輸出品である小麦、小麦粉、牛肉、豚肉等は、これらの独立自営農民の経営で生産された。植民地における小土地所有の広汎な普及は、南部の奴隷制プランテーションをのぞけば、こうした小商品的生産関係が、植民地の農業経済における基本的な生産関係として、ニュー・イングランドからヴァージニアにいたるまでの全植民地に支配的になることを可能ならしめた。

植民地における手工業においても小商品的生産関係がひろく支配した。新大陸においてはヨーロッパにおけるような封建的ギルド的制限がなかったために工業における小商品的生産関係の発展を阻止する制限はなかった。他方、資本主義的生産関係が未発達であったことは、小商品的生産関係の発展する余地をあたえた。けれども南部における奴隷的・封建的諸要素はそこにおける工業の小商品的生産関係の発展を阻止した。工業における小商品的生産関係はとくに、年期奉公人と奴隷の使用がほとんど存在しなかった北部ニュー・イングランドで発展した。

植民地における市場の拡大につれて、手工業の親方が、職人および徒弟を使用し、さらにその数を増大させ、かれらの労働を搾取するようになったために、この小商品的生産関係のなから資本主義的生産関係の萌芽が発芽しはじめた。

(四) **資本主義的生産関係**は、今日のアメリカ合衆国における基本的生産関係であるが、それは植民地の最初の時代には存在しなかった。資本主義的生産関係の発生を困難ならしめた一連の諸要因が植民地に存在した。これらの諸要因の主なるものは、自由な賃労働の不足、その結果としての高い賃金、資本および通貨の不足、国内市場の分散と狭隘、交通輸送の不十分、およびイギリス重商主義の植民地における資本主義的發展の抑圧などである。

けれども、資本主義的生産関係が発生するずっと以前に、北部植民地においては、資本の前期的形態としての商業資本が発生した。この商業資本は流通をつうじて小商品生産者を搾取した。しかしこの商業資本が産業資本に転化するためには、イギリス重商主義の桎梏をうちやぶる必要があった。イギリス重商主義はこの商業資本に必要な民族市場をつねに制限した。市場問題はこれらの商業資本家に民族的自覚をきたえ上げた。

アメリカ革命はイギリス重商主義の桎梏を打倒することにより、若いアメリカの資本に必要な市場を保障し、それと同時に植民地工業の資本主義的發展を阻止していた制限をとりのぞくことによって、商業資本の産業資本への転化を促進した。

資本主義的生産関係は革命後、一八三〇—四〇年にアメリカに確立し、南北戦争によって奴隷所有者的生産関係を打倒することによって、急速に發展した。そしてそれは、十九世紀末および二十世紀初頭において、その發展の独上の段階へ、すなわち帝国主義的段階へ、移行した。

以上四つの型の生産関係と、この四つの生産関係を構成するそれぞれの特殊な諸矛盾、およびこれらの特殊な諸矛盾の交互作用が、植民地アメリカの全社会の運動を規定した。けれどもアメリカ植民地には、これらの内的な諸矛盾のほかに、もう一つの深刻な矛盾があった。それは、プランターから奴隷までをふくめての広汎なアメリカの人民とイギリス帝国との矛盾であった。一七六三年のフランス・インディアン戦後の終了とともに、アメリカ植民地内部の諸矛盾は従属的な矛盾となり、アメリカ人民とイギリス帝国との矛盾が主要な矛盾となった。そしてこの矛盾がアメリカ革命となって爆發し、かつそれによって解決された。

- 1 Nettels *op. cit.*, p. 222.
- 2 William Z. Foster, *The Negro people in American History*, 1954, p. 39—40.
- 3 Karl Marx, *Das Kapital*, Bd. III, S. 855. 邦訳同上頁 一一三二—三三
- 4 Lewis C. Gray, *History of Agriculture in Southern United States*, 1941, p. 374—5.
- 5 *Idem*, p. 377.
- 6 Nettels, *op. cit.*, p. 306.
- 7 Percy W. Bidwell and John I. Falconer, *History of Agriculture in the Northern United States, 1620—1860*, 1941, p. 64.
- 8 Gray, *op. cit.*, p. 382—85.

三 土地の私有化、土地の所有の対立する二つの傾向

右にのべた諸々の生産関係のうち、奴隷所有者的生産関係、封建的生産関係および小商品的生産関係は、土地にた

いする私的所有を絶対に必要な前提とし、これを基礎とする。そして、資本主義的生産關係が未発達な社会——初期のイギリスのアメリカ植民地の社会はそのような社会であった——では、土地にたいする私有は、その社会の経済的諸關係のみならず、その上に構成される政治的・法制的諸關係を規定するもつとも基本的な物質的基礎である。そこでつぎには、アメリカ植民地における土地の私有化がどのように発生し、発展したかをのべる。しかしこの問題を詳論することはべつの機会にゆずり、ここではこの問題の概説にとどめる。

ヨーロッパの白人が新世界で強奪した広大な土地は、本来はインディアンの民族的私有にぞくしていた。かれらはじぶんの氏族にぞくする土地を先祖伝来の財産として守ってきた。インディアンは、平均して一平方哩に二人以上は住んでいなかった。しかし『土地所有の概念はかれらのあいだで十分に発展していた。種々の種族はインディアンの経済に適した大部分の土地を専有していた。一つの種族がその伝来の地方から移動するならば、それはたしかに、隣接のインディアンおよび敵種族の土地への侵略であった、かくして戦争となった。』

ところが新世界にきた白人は、インディアンの土地所有の合法性を認めなかった。(ただクエーカーのウィリアム・ペンだけが、その例外であつて、かれはインディアンを土地の合法的所有者と認め、ペンシルバニア植民地南部の地域にあるインディアンの民族的所有地を購買した)。白人がインディアンの土地所有の合法性を認め、それを購買したのは、ただ、その土地が実さいに耕作されているばあいだけであつた。しかし、インディアンは家畜をもたなかつたために、かれらは動物性食料をうるためには、耕作地のほかに、人口にくらべて広い狩猟場を必要とし、この狩猟場はかれらの日常生活に欠くことのできない自然の食料源であつた。海岸地帯の移住地が狭くなり、白人が奥地に進出するにつれて、インディアンと白人との激しい流血の戦争(そのうちとくに有名なのは、一六三七年の Pequot

War, および一六七五—七八年の King Philips War である)が、植民地の全時代をつうじてしばしばくりかえされたことは、これによって説明される。

さて、インディアン土地所有の合法性を認めないイギリス人によって占領されたアメリカの広大な土地は、理論的には、イギリスの他の領土と同じく、イギリス国王の所有にぞくした。一般的にいつてイギリスでは国王はかれに理論的に所屬する領土をかれの臣下にその個人的な所有地として交付し、その代償として、土地の受領者から、封建的貢納と諸義務を抽出した。この土地の封建的受領者は、tenants-in-chief あるいは vassals といわれた。アメリカでは植民地を発起した特許会社あるいは私的な植民地領有者は、右のような tenants-in-chief として、国王の特許状にもとづいて、理論的には国王の所有にぞくする大陸の土地を交付された。ところが、一二九〇年以前のイングラントでは、こうして土地を交付された tenants-in-chief は、かれの受領地をさらに第三者に交付し、かれが国王に提供せねばならぬ封建的貢納および諸義務と同様な封建的貢納および諸義務をこの第三者から抽出する権利をもった。この権利を subinfeudate の権利という。ところが一二九〇年以降はこの権利は禁止され、もしも第三者に土地を交付したばあいには tenants-in-chief は土地の権利を失い、土地交付をうけた第三者が国王に直接に封建的貢納と諸義務を提供することになった。

ところが、アメリカの植民地発起人にあたえられた特許状は二つの型の land tenure をつくりだした。その一つは、ヴァージニア会社、マサチューセッツ湾会社、コンシル・フォア・ニュー・イングランドにあたえられた特許状であり、それは、これらの会社に subinfeudate の権利も、また莊園をつくる権利もあたえなかった。したがって、これらの三つの会社は、国王から交付された土地を第三者に交付することはできたが、そのばあいには、会社はも

や土地の交付をうけたものになりたいする領主ではなくなり、かれらから封建的貢納も諸義務も抽出することはできなかった。これに反して、もう一つの特許状は、メリーランド、メイン、カロライナおよびペンシルバニアの植民地領有者にたいしてあたえられたものであり、それは、植民地領有者に *sub-interdiate* の権利をあたえ、また莊園をつくったり、あるいは他の新しい土地所有の形態をつくりだす権利をあたえた。したがって、これらの私領植民地においては植民地領有者は、第三者に土地を交付し、かれらをしぶんの小作人とし、これらの小作人から封建的貢納と諸義務を抽出する権利をあたえられ、かつかれらの所有地における小作人を封建的な貴族的支配のもとに服させる権利をあたえられたのである。したがって、これらの私領植民地では、すでにイギリスでは一二九〇年以後廃止されていた（少くとも形式的には）封建的土地法の原則が採用され、そしてそれにもとづく大土地所有のうえに、これらの植民地領有者による貴族的専制支配の可能性が生れたのである²。

国王の特許状にもとづいて特許会社および貴族に交付された土地はつぎのようであった。

第一の型の特許状にもとづいて土地を交付された商業資本の特許会社の所有地はつぎのようであった。すなわちヴージニア会社は北緯三十四度から三十八度までの広大な土地を交付され、マサチュセッツ湾会社はメリマック河北三哩からチャールズ河南三哩までの土地を交付された。いずれの土地交付においても東西の境界に定められなかったから、それは大西洋岸から太平洋岸にいたるものと考えられた。

第二の型の特許状によって土地を交付された土地貴族の所有地はつぎのようであった。すなわち、メリーランドのバルチモア卿は北は四十度から西はポトマック河の西の子午線、南はポトマック河の南の堤、東は大西洋岸にいたる土地を交付された。カロライナの八人の土地貴族は南北は北緯三十六度から三十一度¹にいたる・東西は両大洋間に

わたる・土地を交付された。ペンシルバニアでは、ウイリアム・ペンは、かれの父が国王にたいしてもっていた一万六千ポンドの債権の代償として、東はデラウェア河、北は北緯四十三度、西はデラウェア河の西五度の線、南は四十度までのあいだの広大な土地を交付された。ペンのこの領土は、それまでに国王から個人に交付されたアメリカの土地のうちで、最大の、かつもっとも価値のある土地であった。

ところで問題は、これらの広大な所有地が、現実によつて私有化されたか、ということである。

アメリカ植民地におけるこれらの土地の私有化は、対立する二つの傾向をもった。その一つは、そのうえで奴隷所有者の生産関係および封建的生産関係が発生した大土地所有の傾向であり、他は、そのうえに小商品的生産関係が発生した小農民的土地所有の傾向である。この二つの土地所有の傾向は、特許会社の植民地においても、私領植民地においても発生したが、ニュー・イングランドでは、とくに小農民的土地所有の傾向が優勢であり、ヴァージニア、カロライナ、メリーランドでは、大土地所有の傾向と小農民的土地所有の傾向がそれぞれことなつた比重をもつて発展した。たとえば、メリーランドでは、ヴァージニアにくらべて大土地所有の傾向は少なく、逆に小農民的土地所有の傾向がヴァージニアにくらべて強かつた。

そこでつぎに、これら二つの対立する土地所有の傾向をうみだしたところの、植民地における土地私有化の具体的過程についてみよう。

一般的にいえば、植民地における土地私有化は、主としてつぎの方法でおこなわれた。すなわち、第一は、小農民に土地を分配する方法。第二は、植民地に年奉公人として渡航してきた移住民にたいして、一定の期間のあいだ契約労働をさせたあとで、一定面積の土地をあたえるという方法。第三は、じぶんの費用で植民地に渡航したものにた

いして、ヘッド・ライト (head right) をあたえるという方法。第四は、植民地当局が財政上の理由で土地を資産のあるプランターや土地投機業者に販売するという方法——が、これである。

第一の方法である小農民への土地の分配は、プリマウスのピルグリムによっておこなわれた。一六二七年以前においては、プリマウスの土地の所有権は、これらのピューリタンたちの渡航に資金を調達したイギリスの商人にぞくしていた。ところが、一六二七—三〇年の交渉後、ピルグリムの指導者たちは、このプリマウスの土地にたいする所有権を獲得し、かつ一千八百ポンドの債務を負担したが、それは年二百ポンドの年賦で九年間に返済することに定められた。この債務の返済はじっさいには九年以上の期間を要したが、一六四八年までに返済された。こうして土地の所有権を獲得したために、ピルグリムの指導者たちは、プリマウスの土地とその他の財産を移住民のあいだに分配し、分配をうけたものは、債務返済の分前を負担する義務をもった。これらの土地の受領者は、“purchaser,”あるいは“old comers,”として知られた移住民となった。このようにして、アメリカ北部の植民地の基礎を築いたピルグリムのあいだで、土地の私有が発生した。

ネットルスは、ピルグリムによるこの土地私有化の意義をつぎのように評価している。『私的な土地所有の採用はアメリカの歴史における重要な画期的出来事である。なぜならそれは、その後の経済的發展の途を決定したからである。本質的に、それが生じたわけは、イギリス人は土地の所有にたいして根深い欲望をもっていたからであり、かつ土地の所有は、かれらがそれに慣れてきた社会的地位の基礎だったからである。初期の移住民がかれらをとりにまいている広くひろがった遊んでいる土地をみたときには、かれらはイギリスの会社の使用人または小作人として仕事することに満足しなかった。個人的所有をもつてのみ、植民地開拓者は、敵対的な荒野を開墾するのに必要な勤勉

にたいする刺戟を感じたのである。』³⁾

プリマウスにおける移住民への土地の分配は、ニュー・イングランドにおける小農民的土地所有への途をひらいた。そしてその後、同じような分配が、ニュー・イングランドの他の植民地でも採用された。このような土地分配の制度は、多数の小農民の創設をその結果として生ぜしめた。たとえば、ローチェスター、マサチューセッツでは一六三八年には土地所有の平均的大きさは、一家族につき十エーカーであり、ハートフォード、コネクチカットでは一六四〇年には二十七エーカーであった。一六三五年から一六六四年のあいだ、エセックス・カンティおよびマサチューセッツでは、農場の五十パーセントが二十エーカー以下であり、七十六パーセントが五十エーカー以下であった。⁴⁾

ニュー・イングランドにおけるこのような小農民的土地所有への傾向と、その結果生じた独立自営農民は、その後のニュー・イングランドの歴史を飾ったこの地方の民主主義的潮流の物質的な基礎となった。

第二の方法である年期奉公人にたいする土地の交付は、ヴァージニア、メリーランド、カロライナで採用され、この方法もまた、これらの植民地における小農民的土地所有の傾向をつくりだし、独立自営農民を発生させた。

けれども、年期奉公人にたいする土地交付の条件は必ずしも一定していなかった。一般的には、年期奉公人の契約労働の期間は四年ないし七年であり、この隷属期間のあとにあたえられた土地の大きさは、五十エーカーないし百エーカーであった。たとえば一六〇九年のヴァージニアの特許状では、ヴァージニアに渡航した十歳以上の年期奉公人は会社のメンバーとなり、隷属期間のち百エーカーの土地があたえられた。しかしそれ以後は五十エーカーに制限された。年期奉公人にたいする土地交付はまた、一六一七年以後ヴァージニア会社のなかにできた associations によってもあたえられ、このばあいには、かれは八年の隷属期間後に、二十五エーカーの土地があたえられた。

さらに年奉公人にたいする土地交付は、ヴァージニアでは私的なプランターによってもおこなわれた。私的なプランターは、じぶんが会社から受けとったヘッド・ライトを、年奉公人が植民地にきたポーンナスとして、かれにあたえた。

ヴァージニア以外の南部植民地においても、年奉公人にたいする土地の交付は、大たいヴァージニアと似ていた。たとえばカロライナでは、年奉公人は、一七六〇年まで、隷属期間のあとには、百エーカーをうけとった。一七六〇年以後は七十エーカーに減少した。ペンシルバニアでもこれと同じ方法がとられ、四年三カ月の隷属期間後に年奉公人は五十エーカーの土地をあたえられた。

第三の方法であるヘッド・ライトによる土地交付は、十七世紀における土地私有化のもっとも重要な方法であり、それは、部分的には小農民的土地所有をつくりだしたが、大土地所有をつくりだすうえに大きい役割を演じた。この制度は一六一八年にヴァージニア会社ではじめて採用されたものであるが、その後、他の植民地でも採用された。ヴァージニアの最初の制度によると、会社は三年間アメリカにとまることを条件として、一人の移住民を自費でつれてきたものには五十エーカーの土地をあたえた。しかしその後このヘッド・ライト制度は拡大されて、おのおのの家族は、移住してきた家族の成員にたいしても、またその家族がつれてきた奉公人にたいしても、土地を受けることができるようになった。

カロライナでは、一六三三年には五人を輸送し、定住したものにたいしては千エーカーをあたえることを定めた。一六三六年にはそれは二千エーカーに増大した。しかし五人以下を輸送したものは一人につき百エーカーをあたえられたにすぎなかった。またこのさい家族および奉公人も同様の土地があたえられ、十六歳以下のものは五十エーカーをあたえ

られた。

このように、ヘッド・ライトは多くの植民地で重要な土地獲得の手段であったために、追加的なヘッド・ライトの獲得をめぐるいろいろな詐欺や不正行為がおこなわれた。『数回大洋を横ぎってきた人たちは、おのおのの航海にたいしてヘッド・ライトにもとづいて土地を要求した。船長はその海員を理由にしてヘッド・ライトを手に入れた。時には同一の個人が各郡でヘッド・ライトを誓った。他のばあいには、船長、商人、プランターが同一の個人をつれてきたことにたいして、たらい廻しにしてヘッド・ライトを手に入れた。他のときには、プランターたちが共同して同一の奉公人を購入して、二つのヘッド・ライトをうけとった。他の方法が失敗したときには、名儀が古い記録簿や墓石から写しとられた。最後に植民地の長官がヘッド・ライトを一個につき一シリングないし五シリングで売りはじめた。』⁵⁾

第四の方法である土地の販売は、ヘッド・ライトに劣らず土地私有化の重要な方法であり、この方法もまた大土地所有の傾向を促進した。しかし、植民地の所有者にとっては、ヘッド・ライトによる労働力の獲得の方が重要であったことは、一七七八年に、カロライナでは、ヘッド・ライトのために土地の販売政策が中止されたことからみてもあきらかである。

土地の販売は、植民地経営の資金を獲得するために、ヴァージニア会社によっても、またメリーランド、カロライナ、ペンシルバニアの植民地領有者によっても、おこなわれた。これらの私領植民地では、免役地代からの収入は、さききのべたように少かったので、植民地領有者たちは、かれの土地の販売から利潤をうるために、この販売政策を採用したのである。土地の価格はどの植民地でも低い率であった。

最後に、ヘッド・ライト制度によく似ているが、その経済的結果において、ヘッド・ライトとは比較にならぬほど巨大な土地の集積を生ぜしめた土地私有化の方法がある。それは植民地へ一定数の移住民をつくれることを条件として、特定の個人あるいは土地会社にたいして土地を交付する方法である。この方法は早くも一六一九年と一六二四年のあいだにヴァージニア会社で採用された。このあいだに七十八人のプランターがこの方法で広大な土地があたえられた。そのうち最大の所有地はスミス・ハンドレットとマルティンス・ハンドレットであり、この二つともその所有地は二十万エーカーにたっし、前者は三百十人の移住民を、後者二百五十人の移住民をつれてきた。ヴァージニアでは王領植民地となった以後この方法による惜げもない広大な土地交付がしばしばおこなわれた。こうした方法による大土地所有の形成として有名なのは、ロンドンのヘンリー・マカロフで、かれは一七三八年に、六万エーカーの土地交付と七万二千エーカーの土地交付をうけた。そしてかれは免役地代を免除された。また一七三〇年にはジョン・アンド・イサック・ファン・メーターは、バージニア溪谷の北部で四万エーカーの土地の交付をうけた。そして五年後にはジョン・ルイスは十萬エーカーの土地交付をうけた、等々。

土地会社にたいする土地の交付として有名なものは、オハイオ・カンパニーにたいするそれである。この会社は西部における土地投機と毛皮取引のために、一七四九年に、設立されたもので、ジョージ・ワシントンの二人の兄弟がこの会社に金融的に関係していたのであるが、国王ジョージ二世はこの会社にオハイオ河に沿った約五十万エーカーの土地を交付した。それは今日の西ヴァージニア地域のほとんど全体に相当する。

以上要するに、第一の移住民にたいする土地の分配と第二の年期奉公人への土地の交付という二つの方法は、小農民の土地所有をうみだしたが、その他のすべての方法は大地所有をうみだした。イギリスのアメリカ植民地におけ

る大土地所有の発生について、グレイはつぎのような要約をあたえている。『ヘッド・ライト制度は大資本家による土地の獲得に有利であった。販売の低い率、とくにヴァージニアとカロライナにおける低い率は、大面積の土地を買いうる能力のある人びとの味方をした。一般に定着の必要が名目的でかつルーズにしか要請されなかったこと、免役地代が低く、それが免除あるいはないがいで徴収されなかったこと、数年間保持されかつ売買された証明書が許可を乞うことなしに発行されたこと、証明書、調査および許可の発行にかんする土地管理局の行政がルーズであったこと、なかんずく、国王、種々の植民地領有者および植民地の行政代理機関による広大な土地交付に大きい依怙ひいきがあったことが、不可避免的に所有の極端な集積の方向に作用したのである。』

右のように発生した二つの対立する土地所有の傾向は、アメリカ植民地の全時代をつうじて発展した。十七世紀においては、労働力の不足、移民民の貧困等の理由のために小農民的所有が優勢であったが、十八世紀にはいってからは大土地所有が急速に発展した。そして土地所有のこの二つの相對立する傾向は、大多数の人民大衆のあいだに富と権力を分散させようとする民主主義的勢力と、少数者の手中に富と権力を集中させようとする貴族的専制勢力とのあいだの、長いあいだの対立、衝突となつてあらわれた。この二つの勢力間の衝突は、百七十年のアメリカ植民地の全史を一貫するものである。アメリカのブルジョア革命の基本的問題は、右のようにして発生した大土地所有の解体ということであつた。しかし一七七六年のアメリカ革命は、全米洲の他の地域における諸革命にくらべては、革命のこの基本的問題をより成功的に解決したとはいへ、けつしてそれを徹底的に解決することはできなかった。その結果、革命後においても、革命前からすでにこのように存在した、土地所有のこの二つの對立する傾向は、維持され、強化された。それは、一方における一七八七年の Northwest Ordinance と一七八五年以降の一連の土地法によつて表

現される小農民の一般的運動と、他方における南部棉花プランテーションの巨大な発展とかれらの政治経済的権力の増大、およびこの両者の間のするどい衝突となつて、十九世紀前半におけるアメリカ資本主義に、重大な経済的および政治的問題を課した。そしてアメリカ人民は、一七七六年のブルジョア革命で解決されなかつたこの基本的問題を解決するためには、もう一つの民主主義の革命を必要とした。南北戦争がそれである。

1 Netrels, *op. cit.*, P. 150

2 *Idem.* P. 132—33.

3 *Idem.* P. 224.

4 Morais, *op. cit.*, P. 54

5 Percy, *op. cit.*, P. 387

6 *Idem.* P. 399

7 十七世紀中ごろのメリーランドの土地保有の平均的大きさは、郡によつてこととなつたが、それは、二百五十エーカーから四百七十五エーカーであつた。メリーランドの七十六の最大のプランテーションの平均面積は四百六十二エーカーであつた。(Gray, *op. cit.*, P. 404).

8 一七八七年に Confederation 政府は、(一)オハイオ河北部の地域が、国会によつて任命された知事と三人の裁判官によつて直接支配される地域として組織されること、(二)投票年齢にたつた自由な男子の人口が五千人にたつたときには立法府が樹立され、国会への代議員が選出されること、(三)この地域に、三つより少なく、五つより多くない州がつくられること、(四)人口が六万人にたつたときには、この地域は『十三州と平等な立場』で連邦に参加することが許されること、(五)この地方の人びとは市民権をもち、奴隸制と年俸奉公人はとくに禁止されることを、規定した法律を制定した。この民主主義的法令を Northwest Ordinance とする。

四 植民地における階級構造

生産手段にたいする私的所有がひろくおこなわれている社会では、社会は、搾取し、支配する階級と、搾取され、支配される階級とにわかれる。そして搾取し、支配する階級と、搾取される階級とのあいだの闘争は、これらの社会の特徴的様相をなし、かつこれらの社会の発展の原動力となる。搾取し、支配する階級は、搾取され、支配される階級の反抗を抑圧するために、国家権力、政治権力をその手中に収める。そしてこの国家形態、政治形態は生産関係によって規定され、それに照応し、かつ生産関係に反作用をおよぼす。奴隷制的民主主義、貴族的専制政治およびブルジョア民主主義は、奴隷所有者的生産関係、封建的生産関係、および資本主義的生産関係によって規定され、かつそれに照応する政治形態であり、それらの内容は、奴隷主、領主・僧侶および資本家の階級的独裁である。

ところで、すでにのべたように、アメリカの植民地においては、当時ヨーロッパで支配していた『封建体制と重商主義体制との混合した体制』が移植されたこと、アメリカ植民地では種々の型の生産関係が時間的に同時にならび存在したこと、一つの搾取領域において基本的生産関係が他の生産関係によって補足、強化されたこと(たとえば、すでにのべたように、プランテーションでは基本的な奴隷所有者的生産関係が封建的生産関係および資本主義的生産関係によって補足、強化されたこと)、種々の型の生産関係の発展程度が時間的にことなつたこと(たとえば、資本主義的生産関係は植民地の末期にようやく発展したこと)、——これらの事情のために、アメリカ植民地における階級構造は、奴隷主と奴隷と平民から構成される奴隷制社会の階級構造や、領主と農奴と手工業者から構成される封建社会の

階級構造や、資本家階級、地主階級および賃労働者階級から構成されるもつとも発展した資本主義社会における階級構造にくらべて、はるかに複雑であった。そしてそれと同時に植民地の政治組織も特殊な性格をおびていた。そこでまず、植民地における階級構造からはじめよう。

植民地における搾取し、支配する階級は、最大の土地所有者、特権的大商資本家および勅任知事、私領植民地の知事である。知事はイギリスの支配階級の代理人であり、じぶんじしんの権利をもった貴族ではなかった。

植民地における中・小所有者階級は、小数の年奉公人を持ち、じぶんの土地のうえで小商品生産に従事する小プランター、小面積の土地でじぶんと家族の労働で小商品生産をおこなう独立自営農民、じぶんの仕事場をもつ手工業の親方、小規模の商品流通を媒介する小商人である。植民地ではすでにのべたように、小農民的土地所有が広汎に普及していたために、これらの中・小所有者階級は、社会の大きい比重を占め、植民地の政治経済的發展において、とくに重要な地位をしめた。右のほかに、船長、プランテーションの監視人、自由職業に従事する人、国王や植民地領有者の役人などが、この階級にぞくした。この階級にぞくする人たちは、全体としては財産を獲得し搾取階級に出世することをのぞんでおり、勤労大衆にたいする優越を感じていた。

搾取され、支配される階級の主たるものは、小作農民、不定着フロンティア農民、職人、賃労働者などの『自由』勤労大衆と、奴隷、年奉公人および親方に売られた徒弟などの不自由勤労大衆からなっていた。

つぎに、これらの諸階級についてのべよう。

一 搾取し、支配する階級

(A) 大土地所有者・大プランター

アメリカ植民地における民主主義と民族独立の闘い (一)

大土地所有者は、土地ばかりでなく、年奉公人および奴隷の所有者でもある。

大土地所有者の階級は十七世紀をつうじて、ヴァージニア、メリーランド、南カロライナに発生した。ヴァージニアの植民地ではもっとも初期の時代から植民地会社の努力はプランテーションの方向にむかった。メリーランドおよびカロライナでは、すでにのべたように、これら植民地に荘園制度を移植しようとする植民地領有者の努力はあったが、それが失敗したために、この植民地においても、大土地所有者はプランテーションの方向にむかった。

プランテーションでは、すでにのべたように、大体一六八〇年までは年奉公人の労働によって、それ以後は奴隷の労働によって、生産がおこなわれた。プランターはこれらの不自由労働者の剰余労働を搾取した。

ヴァージニアでは、一七〇〇年までに、今日の貨幣価値で計算して五万ドル以上になつた富を蓄積したプランターは五十人いた。そのうち最大のプランターは、ロバート・ベヴァレイおよびウィリアム・バイアード一世であり、これらの財産はそれぞれ二十五万ドルになつた。ベヴァレイは三万七千エーカーの土地を所有し、バイアードは一万五千エーカー以上の土地を所有した。それにつぐ大プランターは、ジョン・カータ(一万八千五百エーカー)、リヤチード・リー(一万二千エーカー)、サミュエル・マセウス(九千エーカー)であり、かれらははやくも、一六二四―二五年に十人以上の年奉公人を持ち、最大のものは四十人の年奉公人をもつた。

メリーランドでは、一六七五年から一六八四年まであいだに一千エーカーないし三千エーカーの土地を交付された九人のプランターがいた。そのうち一人は一万二千エーカーを、もう一人は三万八千五百エーカーの土地を所有した。一六七七年には、サー・ジョン・イーマンスは十四人の奴隷をもつた。当時最大のプランターの財産は五千ポンド・スターリングと評価された。

大土地所有者は、プランテーションの所有者として奴隷および年奉公人を搾取し、支配したばかりでなく、軍事上、政治上および司法上の出来事に大きい影響力をもった。植民地ではスペイン人、オランダ人およびフランス人の衝突にそなえて、またインディアンの襲撃にそなえて、かれらの財産を守るために軍事組織が必要であった。かれらは郡の民兵軍事組織においては大尉または少佐として指導的地位にあった。かれらはまた、『自治』、『財産上の権利』という政治哲学を發展させて外部からの干渉を排除してかれらのプランテーションを独自に支配した。またかれらは植民地の有力者として、経済的にも政治的にも力の弱い植民地人の裁判を施行した。十七世紀の植民地でもっとも大きい政治機関となったのは、参事院 (Council) であつたが、その構成員である参事 (Councillor) は、大部分、これらの大プランターか、あるいは大プランターの代理人であつた。そしてかれらは年々その職につき、地方行政の技術と地方行政の詳細に熟知するようになった。そしてこの参事は、会社または国王または植民地領有者によって任命されイギリスからおくられてきた知事のプレーン・トラストとなつて、植民地の政治に大きい役割を演じた。これらの大プランターは、さきにも述べたように、世界市場を求めてにして、米、藍とくに煙草を生産していた。生産されたこれらの商品は、イギリス商人によつてこられたイギリス工業製品およびプランターの欲しがる贅品と交換された。そればかりでなく、かれらはイギリス商人と直接貿易をすることによつて、奥地の小農民やプランターが必要とするイギリス商品の供給を媒介し、それによつて商業利潤を手に入れた。

けれどもイギリス商人との煙草貿易はプランターにとつては年々不利となつた。

第一に、十七世紀末から十八世紀中ごろにかけて、煙草の生産は海岸地帯からアパラチア山脈東部の山麓平原にまで拡大された。その結果、煙草の供給は増大したが、しかしそれは労働の生産力に増大にもとづくものではなく、裁

培地総面積の増大によるものであった。労働の生産力はむしろ地味の枯渇のために低下した。その結果、単位当りの生産費は増大した。プランターは生産費を低下させるためにより安い労働力である奴隷労働を採用したが、それはプランター間の奴隷にたいする競争をよびおこした。さらに、煙草プランテーションは米および藍のプランテーションのあいだに奴隷の獲得をめぐって競争しなければならなかった。その結果、奴隷の価格は騰貴した。たとえば、十八世紀のはじめには奴隷の平均価格は一人二十五ポンドであったが、十八世紀の中ごろにはそれは三十ポンドないし三十五ポンドに騰貴し、革命直前には四十ポンドないし五十ポンドになった。こうした奴隷の価格の騰貴は逆に煙草の生産費をたかめた。

このような生産の拡大と生産費の増大にもかかわらず、煙草の市場は、ヨーロッパにおける諸々の戦争、イギリスの諸々の航海条令によって制限された。その結果、煙草の価格は、十七世紀の煙草生産の初期には一封度につき三リングの高価であったものが、一封度につき一ペニーに低下した。

そればかりでなく、イギリス商人との貿易はプランターにとって不利な条件でおこなわれた。まず第一に、植民地プランターはヨーロッパの煙草市場と直接に接触できず、販売の条件はイギリス商人にすべて依存した。とりわけロンドン商人は煙草を現金で購買せず、その委託販売をひきうけた。第二に、煙草はイギリス船舶で運ばれたために、ロンドンにおける煙草売上代金から、種々の費用が差引かれた。すなわち、運賃(それは平時には一トンにつき六―九ポンド、戦時には十二―十六ポンド)、その他の諸掛り(検査料、荷卸料、倉庫費など)、保検料、輸入税などがそれである。最後にイギリス商人の手数料(利潤)が差引かれた。その率は二・五%であったが、それは、植民地の価格にたいしてではなく、運賃および諸掛りを含んだロンドン着の価格にたいしてであった。一七二〇年にロンドンで

イギリス商人が手に入れた手数料は一万二千五百ポンドから一万五千ポンドと評価された。

右のような諸々の追加的項目のためにロンドンでの煙草の価格は植民地価格の五倍ないし六倍にたっし、こうした価格への追加分は大部分イギリス商人の利潤となった。

他方、これとは逆に植民地にもってこられるイギリス商品の価格にも、運賃、諸掛り、商人の利潤がふくまれていた。したがってその価格はイギリスにおけるよりも二倍ないし三倍高く、ロンドン商人はこの取引によって一年に少くとも一万八千ポンドの利潤をえた。そのうえに、プランターはイギリス商人にたいして奉公人および奴隷購入のために、十七世紀をつうじて、年々、約三万ポンドを支払った¹。

かくて、煙草貿易は南部の支配者プランターにイギリス商人にたいする巨額な債務を背負わせた。革命の直前に南部プランターのこの債務は二百三十万ポンドにたつた。そしてさらにこの債務にたいする年六分の利子がプランターへの負担となった。

煙草の生産と貿易はこのようにプランターにとって利潤の少ない企業となり、かれらが年奉公人や奴隷から搾取した大部分の剰余労働は流通をつうじてイギリス商人に吸収されてしまった。かくしてイギリス商人の利潤は、プランターによるこれらの不自由労働者の搾取を媒介として、形成されたのである。

煙草の生産から利潤をうるができなくなったプランターは、そこで大規模な土地投機から追加的な利潤を引きだそうとした。その結果、南部植民地における巨大土地所有への傾向がいつそう促進された。かくして、たとえば、ウィリアム・バイアード二世は十萬エーカーの土地を所有し、ロバート・カーターは三十萬エーカーの土地を所有した。このバイアード二世は、のちに、イギリス商人にたいする債務を精算するためにかれの大土地財産と奴隷を売払った

ときに、つぎのように語った。『わたくしは、あの高利貸のとりこになっているのをつづけるよりは、少し困るぐらいだ』と。

(B) 大商業資本家

大土地所有者、大プランターが主として南部の土壌のうえに築かれたのに反し、大商業資本家は、北部（および中部）の海港にこれらの根拠地をもった。比較的大きい商業資本はすでに十七世紀の中ごろに発生した。たとえば、ニュー・イングランドの商人ジョン・ホーランドは、一六五二年に死んだときに、かれは十万ドルの財産を蓄積していたといわれる。しかし北部の諸都市に大商人が発生するようになったのは十七世紀末から十八世紀の初頭にかけてであった。これらの商人の大多数のものは、ヨーロッパで相続した商業資本あるいは商人として獲得した商業資本をもって植民地にきたのであり、そしてかれらは金持ちの家族のなかへ結婚することによってこの商業資本に追加分を加えたのである。早くも、一六七〇年にはマサチューセッツには一万ポンドから三万ポンドのあいだの財産をもつ三十人の商人がいた。』

これらの商業資本がその商業利潤をひきたすために利用した舞台は、西インドの砂糖諸島と、アフリカおよびヨーロッパのスペイン領およびポルトガル領のぶどう酒諸島との貿易であった。とくに西インド貿易は植民地で不足している銀貨の不足を補充し、またそこからニュー・イングランドの商品と交換されて輸入した糖蜜は、ニュー・イングランドの都会でラム酒にかわり、このラム酒はアフリカ海岸でネグロと交換され、それは西インドに送られた。悪名高い中央航路はこうした目的に利用された。奴隷貿易からの利潤は北部の商業資本の巨額な商業利潤の重要な源泉であった。この奴隷貿易からの利潤率は三十三%だといわれた。奴隷貿易が急速に発展したために、一七七〇年にはロ

ード・アイランドには奴隷貿易に従事する船が百三十隻あった。奴隷貿易に劣らず商業利潤の大きい利潤の源泉となつたのは、密貿易と海賊行為であった。

こうした商業資本家のなかでも、とくに巨大なものは、ボストンではサミュエル・リリー、アンドリュー・ベルハム、ジョン・ホスター、サミュエル・フリップなど、フィラデルフィアではサミュエル・カーペンター、ロバート・ターナー、イザック・ノリス、エドワード・シッペン、ニュー・ヨークではジョン・アブラハム、ステファン・デ・ランシーなどがある。

商業資本家さらに、船舶に投資し海運業に従事した。また毛皮商人に商品を前貸し、毛皮取引地を建設することによつても利潤を手に入れた。さらに商業資本家は、また大土地を所有し、土地の販売によつて投機利潤を獲得した。

たとえば、ボストンの最初の商人ロバート・キーンは、マサチューセッツ湾会社の投資者の一人であり、一六三九年に、この会社から四百エーカーをうけとつた。またフィラデルフィアの大商人たちは、五千エーカーないし一万エーカーの土地を所有し、かれらは土地価格の騰貴のためにこの所有地から約三十年のあいだに一エーカーについて六ポンドから二十三ポンドの利潤を獲得した。また大土地所有者として有名なものにはジョン・ハルがある。これらの商人はまた製材所および製粉所に投資し、さらに貸付業によつて貸付利子を手に入れた。利子率は通常八%であった。

北部の大商業資本家は、南部の大土地所有者と同じように、知事の参事院を支配し、かれらの都市における地方政治に大きい影響力をもち、かれらはじぶんにも有利な法案を通過させた。たとえば、ニュー・ヨークの法律は、ニュー・ヨーク市に製粉の特権的独占をあたえることを規定し、『この植民地から輸出される小麦は製粉と船積みのためにニュー・ヨークにもつてこられねばならないことを要求した。コング・アイランドに輸出される貨物を運ぶ船は船荷と

植民地政府によって課せられる税の支払いのために、ニュー・ヨークに寄船せねばならなかった。そして知事と参事院は、一六八六年に、この地方のすべての毛皮取引はアルバニーを経由せねばならぬことを命じた。³』

以上のように、大土地所有者と大商業資本家は植民地における支配階級であつた。けれども、かれらの利益はイギリスの重商主義政策のために犠牲にされた。大土地所有者・大プランターは、利潤のあがない煙草生産の損失を補足するために土地投機に利潤の源泉をもとめたが、この土地投機は、一七六三年のイギリスの宣言線および一七七四年のケベック法によって禁止された。植民地の支配階級である大プランターとイギリス帝国との利害関係のこうした衝突はかれらをして革命陣営に参加させた。ヴァージニアのジョージ・ワシントン、南カロライナのヘンリー・ミッドルトン、メリーランドのトーマス・ジョンソン、ニュー・ヨークのローバート・R・レヴィングストンたちは、これらの大土地所有者・大プランターの革命陣営内の代表者である。独立宣言の署名者五十六名のうち八名がプランターであつた。

他方、イギリス重商主義の諸々の航海条令、砂糖条令、糖蜜条令、および一七六三年以後のこれらの諸条令の厳重な実施は、アメリカ植民地の商業資本に必要な市場をいちじるしく制限した。市場問題はかくしてこのアメリカの若いブルジョアジーに民族性を教育した。かくして、商業資本家は革命陣営内の重要な構成勢力となつた。独立宣言の署名者のうち商業資本家は十三人である。革命陣営のかれらの代表者は、マサチューセッツのジェームズ・ボウドイン、コネクチカットのロジャー・シャーマン、ロードアイランドのプロウンス、ペンシルバニアのロバート・モリスなどである。けれども商業資本家もプランターも、かれらが搾取する階級であり、支配する階級であるというその社会的性格のために、徹底的な革命勢力になることはできず、革命陣営内では、ブルジョア右翼を構成し、小農民、職

人、労働者を代表するブルジョア・デモクラシー翼と対立した。しかし後でのべるように、商業資本家のなかにはハ
ンコック、ランプ、シアースのような後者にぞくするものもいた。

二 中・小所有者階級

中・小所有者階級は、主として小商品生産者であり、この階級はアメリカ植民地における広汎な土地所有の普及の
ために、植民地人口のなかでもっとも大きい比重をしめた。中・小所有者階級のなかで、アメリカ植民地の政治的経
済的發展にいちばん大きい役割を果したのは、じぶんの土地を所有する農民である。しかしこれらの農民は、大たい
二つの層にわかれた。その一つは、千エーカー程度の土地を所有し、規則的に他人の労働力を雇傭し、あるいは年奉
公人を所有する農民である。これらの中所有者的な農民と大たい同じ層にあるものは、手工業者の親方であり、かれ
らは、じぶんの仕事場と道具を所有し、また職人および徒弟を雇傭した。製粉業、製靴業、製帽業、鍛冶業、製材業
などの植民地の手工業はかれらによって経営された。

これらの中所有者階級の人たちの大部分は、小額の資本をもって独立した移住者として本国から渡航してきた人た
ちである。けれども年奉公人のうち多くのものは、自由になったのち、この階層に上進した。

中所有者のこれらの農民および手工業者は、年奉公人を所有し、また徒弟、職人その他の労働力を雇傭し、その
労働を利用したかぎりは、かれらは他人の労働を搾取した。そして、かれらの財産およびその雇傭した労働力の数に
おおして一定の社会的地位をもち、かつ投票権をもっていた。このかぎりでは、かれらは搾取し、支配する階級に近
づいていた。けれども他方、かれらの財産が少なく、したがってかれらの所有ないし雇傭した労働力の規模は小さか
ったために、かれらは勤勞から自己を解放することができず、かれらじしんもまた労働に従事しなければならなかつ

た。このかぎりは、かれらは搾取し、支配する階級とはことなつた。

そればかりでなく、これらの農民や手工業者は、しばしば大プランターや大商業資本家の利益の犠牲になつた。さきのべた煙草生産の不況のために、農民たちは大プランターとの競争においてつねに不利な立場におかれ、大プランターたちは損失を農民に転嫁した。また海岸地帯に住む大プランターは、奥地に住むこれらの農民たちにイギリス製品の供給を媒介し、それによって流通をつうじて奥地の農民を搾取した。また農民たちはかれらの農産物の商品化にあつて商業資本家に依存した。

店舗をもつた商人もまた中所有者にぞくするが、手工業の親方のなかからこのような地方的な商人が発生し、かれらは同時に企業を拡大させて、地方的な影響力をもつようになったこともある。『製粉所の所有者は、じぶんの家族または一人か二人の助手の助けで操業した。……製粉業者は穀物で支払いをうけたために、かれはその買手を発見しなければならなかつた。かくしてかれは商人となつた。かれはまた農民が売らねばならない剰余穀物の市場での販売のための代理人あるいは買手として行動することができた。かれの商業上の接触はかれをして雑貨店のためストックとして外国商品を輸入させ、かくして農民の将来の穀物の交付を当てにして農民に信用で商品を前貸した。中部植民地では、製粉所は、ふるい所を製粉所に補充するにつれて、その大きさにおいても資本設備においても次第に拡大した。製桶所や粉を桶につめる仕事場が建設され、さらに輸出貿易のための堅ピケットがつくられるベーカリーが営業されるようにさへなつた。

かくして製粉業は、製粉所の所有主に相当の富と地方的影響力を獲得する機会をあたえた。⁴しかし、これらの地方的な商人は特権の大商業資本家と利害關係が衝突した。

植民地の小所有者の典型をなすのは、百エーカーないし五十エーカーの土地を所有する小農民である。かれらは植民地入口の圧倒的大部分を構成した。これらの小農民は、年奉公人あるいは使用人として植民地に移住した人びとである。かれらは家畜や農具の形で少しばかりの財産をもっているが、主としてじぶんの労働によって生活した。かれらは『アメリカ人』のなかで、もっとも独立の精神に富み、もっともはげしく労働した人たちである。かれらの独立の精神は、古い海岸地帯の移住地で従属した状態で一生をすごすことを許さなかった。この精神はフロンティアやピードマウンツの荒野のなかで独立した生計をうちたてることをかれに選ばした。そしてかれらの勤労はそれを可能にしたのである。

ところで、独立した生計をうちたてるためには、かれらは土地および農具を購入する必要があった。しかしかれらはそのために必要な資金をほとんどもっていなかったために、これらの資金を他人から借りなければならなかった。その結果かれらは恒常的に債務状態におちいついたので、債権者にたいするこれらの小農民の敵愾心はきわめて強く、断乎としたものであった。通貨が慢性的に不足していた植民地経済においては、安い通貨を求める農民の要求は債務者としてのかれらにとっては、農業生産者として土地を求めるかれらの要求に劣らず切実なものであった。かくして、植民地の全時代を通じて、植民地の土地銀行および紙幣発行にかんする問題が、土地問題に劣らず重大な係争をひきおこし、この問題をじぶんたちに有利に解決しようとする小農民の闘争がしばしば繰り返された。このことは、アメリカ植民地における小農民の闘争を特徴づける主要な一側面をなすものである。それと同時に、イギリス重商主義の植民地通貨を制限した諸々の政策は、小農民の土地獲得を制限したイギリスの政策に劣らず、債務者としてこれらの小農民のイギリスの植民地支配にたいする抵抗を強化した。

債務者としてのアメリカ小農民のこの伝統的な闘争は、革命後においてもアメリカの小農民運動を特徴づける。たとえば、一七八六―一八七七年のダニエル・シャイスの反乱が、それである。

とくに年期奉公人から出身した小農民たちは植民地アメリカにおける民主主義運動の強力な主流を形成した。かれらは、かれらの小財産所有にもとづいて投票権と公職につく権利をあたえられた。『一六六三年には、ヴァージニアのハウス・オブ・ピュルゲス(下院)は、年期奉公人として植民地にきた十三人の構成員(全体の四十三パーセント)をふくんだ。』

小農民は土地を大多数者の間に平等に分配することを望み、大土地を少数者の手中に集積した大プランターおよびその代理人である知事・参事とすべく対立した。またかれらは、少数者の手中における大土地の集積を強化する长子相続制、限嗣相続制という封建的生産関係にすべく反対した。土地と安い通貨を要求する小農民の闘争は、植民地における人民の民主主義闘争の中心を形づくるものである。植民地時代をつうじて連続した無数のこれら小農民の闘争のうち、一六七六年のヴァージニアにおけるベイコンの反乱、一六八九年のニュー・ヨークにおけるライスラーの反乱、一六八六年のニュー・イングランドの蜂起、一七六五―一六六年のウェストチェスターの『平等主義者』およびプレンダーガストの反乱、一七七一年の南カロライナの『レギュレーター』(Regulator)の反乱は、とくに大規模でかつ強力なものであった。

アメリカ革命においては、これら小農民の民主主義的勢力は革命陣営内のブルジョア・デモクラシー翼の強固な社会的地盤となり、革命軍の戦闘力の母体となった。そして小農民は、ニュー・ヨークのジョージ・クリントン、ヴァージニアのバトリック・ヘンリー、とくにトーマス・ジェファソンにそのすぐれた指導者をみいだした。

三 搾取され、支配される階級

この階級にぞくするものは、いわゆる『自由』労働者と不自由労働者とからなる。

(A) 『自由』労働者

『自由』労働者のうち大多数をしめるものは手工業職人および賃労働者である。しかし資本主義的生産関係が未発達であった植民地時代においては、労働者はまだ階級として明確に形成されていなかった。

植民地にヨーロッパから移住してきた人びとのなかには熟練した職人がかなりいた。しかし工業製品にたいする国内市場が未発展で、それが極度に分散していた植民地の初期においては、これらの熟練した職人たちは農民になった。たとえばプリマウスに移住したピルグリムたちはオランダで手工業を修得してきたのであるが、新大陸におけるこれらの社会では農業生産が基礎をなした。

しかし植民地における工業の発展とともに主として北部（および中部）の諸都市において各種の職人が出現した。とくに、ボストン、フィラデルフィア、ニュー・ヨークにおける造船業の発展は、大工、鍛冶工、指物師、船大工、製綱工、製帆工の需要を増大させた。また繊維工業の発展は熟練工の需要をよびおこした。はやくも一六三九年に毛織物に熟練したヨークシャーの職人の一群がマサチューセッツのロウレイに渡航してきた。それよりもずっとおくれてであるが、亜麻織工の一群がリンネル工業のためにアイルランドから移住した。これらの職人はのちに形成されたプロレタリアートの前身である。はやくも一六八五年にフィラデルフィアの職人についてウィリアム・ペンはつぎのようについて述べている。『そこには、大工、指物師、煉瓦工、石工、鉛工、鍛冶工、ガラス工、裁縫工、靴工、屠殺工、製パン工、醸造工、手袋工、鞣皮工、車工、水車工、船大工、小舟工、製綱工、製帆工、木版工、ろくろ工、などのき

わめて種類の多い職工がいる』と。

さらに、植民地における支配階級の奢侈生活の発展とともに、時計工、金・銀細工師などの職人が植民地に輸入された。植民地における工業の資本主義的發展は、多くの自由な労働力にたいする需要を増大させ、かれらのなから賃労働者をうみだした。P・フォーナーは、植民地における賃金取得階級の発生についてつぎのようにのべている。『自由労働者たいる需要は増大した。年奉公人および奴隷が、仕事が一年中なされるプランテーションや農園でいかに価値が多かるうとも、仕事が季節的である仕事場や製造所では、自由な労働者ほど有利ではなかった。奉公人あるいは奴隷には不景気のあいだにも衣服、食料および住宅をあたえねばならない。けれども自由な労働者には、かれはもはや必要でないときにはかたんに指図をあたえただけでよい。奉公人や奴隷が逃亡したときには、主人は相当な投資を失った。アダム・スミスがその著「国富論」のなかでのべたように、「自由人によってなされる仕事が、けっきょく、奴隷によって遂行される仕事よりも安くなってきた……ポストン、ニュー・ヨーク、フィラデルフィアでさえも……」

……かくして賃金取得階級が植民地アメリカに存在するようになった。その数は年奉公人の満期をつうじて、また自由労働者の移民をつうじて増大した。熟練労働者は、職人 (Journeyman)、技工 (artificers)、手工業者 (handicraftsman)、職人 (artisans) および職工 (mechanics) として知られ、不熟練労働者は、普通の労働者あるいは人夫および坑夫である。

造船業、醸造業、製粉業、製桶業、製樽業、鞣皮業、馬具業および製鉄業は、多くの労働者を必要とするほど十分に発達した主要な植民地工業であった。ニュー・イングランドと中部植民地の畑はいずれも薪割人、薪採人、運送人

夫およびその他の普通の労働者のほかに、八人あるいは九人の労働者を使用した。造船業は、疑いもなく、ボストン、ニュー・ヨーク、フィラデルフィア、ニューポートおよびチャールストンにおけるもつとも重要な工業であった。一七二〇年にはボストンは十四の造船所をもっており、それは毎年約二百隻の船を生産した。一七一二年にはニューポートは十二以上の造船所をもち、一七一八年にはフィラデルフィアは少くとも十の造船所をもった。これらの造船所は、熟練工も未熟練工も、多くの労働者を雇備した。たとえば、一七一三年には、ボストンとセイラムとだけでも少くとも三千六百人の海員がいたと評価された。革命の前夜には、製材所および製鉄所は、大きなグループの労働者を雇備しつつあった。そして多くの労働者は、織布工、製靴工および家具工として、ニュー・ヨーク、ボストンおよびフィラデルフィアの大きい仕事場で雇備された。

けれども、典型的な植民地の仕事場は多くの労働者をもたなかった。その理由の一部は、イギリス政府がその数を制限したからである。「たとえば、一七三二年の帽子条令は、親方に二人以上の徒弟を使用することを禁じた――引用者。』一七五〇年には、このような仕事場は所有主および雇備人である親方と二、三人の職人と同じ数の徒弟からなっていた。親方はかれの賃労働者と一緒に労働した。かれは資本と原料を提供し、完成品を販売した。』

労働者の状態は、労働力が不足していたために、ヨーロッパにくらべると、比較的よかった。フォーナによれば、つぎのようであった。『一六三〇年にはマサチューセッツの大工の賃金は、一日、賄つきで約二十三セント、あるいは賄なしで三十三セントであり、普通の労働者の賃金は非常に低くて賄つきで十一セントであったが、煉瓦積工と石工は一六七二年には賄つきで一日二十二セントであった。大工は一七七〇年には一日約五十セント、屠殺工は三十セント、靴工は七十セント、普通の労働者は二十一セント稼いだ。一般の賃金は一週間二ドルであった。』

植民地時代においては資本主義的生産関係はまた十分に発展していなかったために、かれらは、まだ階級として確立されておらず、労働組合に組織されることもなく、かれらの利益を代表する政党もまたなかった。このような条件のもとでは労働者は、かれら独自の闘争をまだ展開することはできず、かれらの生活上のための闘争は、市民の一般的な闘争のなかに吞まれてしまった。

けれども職人および勤労大衆は、革命において重要な役割を果たした。かれらは、革命の推進力となった。かれらは革命陣営内におけるブルジョア・デモクラシー翼の最左翼の社会的地盤であった。『サンズ・オブ・リパティ』は、これらの職人および労働者の革命的団体であった。もともと、この革命においては、労働者はかれらの階級的な未成熟さのために、かれら独自の組織と独自の政治綱領をもって行動することはなかったのであるが、サミュエル・アダムスは、これらの職人および労働者のすぐれた指導者であった。

(B) 不自由労働者

アメリカ植民地における不自由労働者の主たるものは白人奴隷と黒人奴隷である。白人奴隷は年奉奉公人の一時的奴隷であり、黒人奴隷はネグロの財産奴隷 (chattel slave) である。

(イ) 年奉奉公人

年奉奉公人は十七世紀の植民地における不自由・隷属階級のもっとも大きい部分をなした。かれらはイギリスで、エンクロージャによって土地を収奪された農民であり、職を失った都市の浮浪人であり、またイギリスのいわゆる『流血的立法』によって罰せられた罪人およびその他の『犯罪者』であった。イギリスの支配階級はこれらの過剰人口が植民地に船積みされることを歓迎した。イングランドは一世紀半のあいだに約五万人の囚人を植民地に送った。ま

た人さらいによって誘拐された人びともかれらの意志に反して植民地におくられた。けれども大部分の年奉公人はかれらの自由意志（経済的強制）によって大陸にきたのである。十八世紀には、これらの年奉公人は、イングリランドばかりでなく、アイルランド、スコットランドおよびドイツのライン地方からもきた。

かれらはアメリカ大陸に渡航する費用（大たい六ポンドないし十ポンド）をもっていなかったために、その費用を第三者に支払ってもらい、その代りに一定期間のあいだ奴隷として強制労働をすることに同意したのである。かれらのこうした強制労働は一般に契約労働（contract labor）と呼ばれている。

年奉公人の『契約』には二つの型があった。その一つは、イギリスでかれの将来の主人となる人物を前もって知ったうえで契約するばあいである。第二は、かれの渡航費を支払う主人を植民地で発見する権利を年奉公人にあたえた船長あるいは商人と契約をむすぶばあいである。このあとのばあい、年奉公人が植民地で適当な主人を発見することができないならば、かれらは競売に付され、もっとも高い価格をつけた購買者に買われた。

一六三五年から一七〇五年まで煙草プランテーションに輸入された年奉公人は、毎年千五百人ないし二千人であった。一六二五年にはヴァージニアの年奉公人の数は四百七十四人で全人口の四十％を形成した。一六七〇年には六千人となり、全人口の十五％、一六八三年は一万二千人となった。初期のメリーランドでは奉公人の自由人にたいする比率は六対一であった。一六五八年には一千人がメリーランドに輸入され、これにつづく四年間に同じ数の奉公人が輸入されることが契約されていた。一七〇八年には、メリーランドの奉公人の総数は三千三人であった。¹⁰一六八〇年代にはヴァージニアよりもペンシルバニアへの年奉公人の移住が増大した。ペンシルバニアは一六八一年に開発され、渡航する年奉公人の非常に大きい部分を吸収した。したがって他の植民地における奉公人の供給は一六八〇年

以来減少した。

年期奉公人を『保護』する法令は各植民地で定められてはいたが、年期奉公人はなんらの社会的権利もみとめられなかった。かれらはネグロの奴隷とほとんど同じ社会的地位におかれた。じっさい、初期の植民地においてはネグロ奴隷と年期奉公人との法的差別は一六六〇年までなかった。かれらは、酒を購入し、酒屋にはいることを禁じられ、主人の同意なくして主人のもとを離れること、夜おそく外出すること、さらに一切の売買をおこなうことが、禁止された。またほとんど大ていの植民地では、かれらの結婚は禁止された。年期奉公人は、鞭刑と強制労働期間の追加的延長によってその主人に罰せられた。

年期奉公人の強制労働はネグロの財産奴隷が支配的となるまで、南部プランターの主要な搾取対象であった。

年期奉公人の労働がネグロ奴隷の労働よりもいっそう苛酷に搾取された特殊性について、ネットルスはつぎのようにべている。『数年のあいだけしか奉公人の労働を支配することのできなかつた主人は、短い時間のあいだに最大限の奉仕を獲得する以外には、かれになんらの物質的利益もたなかつた。この点において、年期奉公人は財産奴隷よりもいっそう苛酷な側面をもった。奴隷の所有者は少なくともかれの人間財産を保存しようとした。奉公人に鞭打ち打つことのできる主人の合法的権利は、無責任な人間的手中に法外な権力をあたえた。ひどいばあいには、主人は死ぬまで鞭を打った。』¹¹

奉公人はひどい搾取から逃れるためにしばしば逃亡した。多くの植民地の立法はこの奉公人の逃亡にたいして嚴罰をもつてのぞんだ。捕えられた逃亡奉公人は、かれの逃亡期間中だけ強制労働期間が追加された。さらに多くの植民地は逃亡奉公人法を制定し、植民地の役人に逃亡奉公人を探追する権利をあたえ、そのために必要な費用を公用で賄

うことを定めた。さらに逃亡奉公人を捕えた者には報酬があたえられ、逃亡奉公人と知ってその逃亡を助けたものは重い罰金刑が課せられた。

けれども年奉公人はかれの強制労働の満期後には、自由人となり一定の土地を所有し、独立自営農民となることができた。そして、すでにのべたように、これらの年奉公人から上進した独立自営農民は植民地における民主主義運動の主流を形成した。また年奉公人のうちには、多くの手工業の熟練者がいた。かれらはプランテーションで手工業に従事したばかりでなく、北部および中部の手工業の親方に購買されて、植民地の工業生産の発展に影響をあたえた。フォーナーによれば、一七〇六年六月および七月にフィラデルフィアにきた年奉公人一千八百三十八人のうち、五十六人がパン工、八十七人が石工、百二十四人が大工、六十八人が靴工、九十九人が裁縫工、二十九人が屠殺工、四十七人が製粉工、十四名が鞣皮工、九十五人が織物工、八十二人が桶工、四十八人が鍛冶工等々で、その他にも種々の手工業者がいた。¹¹そして植民地の最初の賃労働者は、こうした年奉公人から発生した。

(ロ) ネグロの財産奴隷

ネグロの財産奴隷は植民地アメリカにおける階級構造の最下層を構成した。ネグロ奴隷は、本源的蓄積の主要契機の一つである奴隷貿易の対象として本国の資本主義の発展に必要な貨幣資本の蓄積に大きい役割をはたしたばかりでなく、植民地のプランテーションにおける基本的な搾取対象であった。それと同時にプランターにとってはネグロの奴隷はかれの購買した固定資本の一つであった。

しかし、植民地の初期においては、ネグロは、奴隷としてではなく、年奉公人として取扱われ、一定の期間後には自由人となった。けれども、一六六一年にヴァージニアの下院は、ネグロを白人年奉公人と区別する法律を通過し

た。この法律はネグロを一生涯にわたって身体的に奴隷化することを法的に確認した。かくしてその後約二百年の長い間にわたって、アメリカ南部の経済の基礎となった奴隷制度の出発点があたえられた。ヴァージニアにつづいて、他の多くの植民地もこれと同様の法律を通過させ、すでに事実となっていた奴隷制度を法的に確認した。すなわち、マサチューセッツは一六四一年に、コネクチカットは一六五〇年に、ロード・アイランドは一六五二年に、ニュー・ヨークは一六六五年に、南カロライナは一六八二年に、ニュー・ハンプシャーは一七一四年に、北カロライナは一七一五年に、デラウェアは一七二二年に、ジョージヤは一七四九年に、奴隷制度を法的に確認した。

しかし奴隷制度は初期のころには、あまり急速には発展しなかった。二十人のネグロがオランダ船によってはじめてヴァージニアのシェームズ・タウンにつれてこられたのは一六一九年であったが、一六四九年にはヴァージニアのネグロの数はわずかに三百人であり、その約二十年後の一六七一年にはヴァージニアの奴隷総数は二千人にすぎなかった。ネグロの奴隷労働がプランテーションで発展したのは一六八〇年以後である。それはつぎの理由にもとづく。

(一) オランダ人とイギリス人による奴隷貿易が発展したこと。とくに一六九八年にロイアル・アフリカ会社の奴隷貿易の独占が解除されたことが、私的商人にも奴隷市場を公開することを許し、奴隷の供給を容易にしたこと。

(二) 一六八一年のペンシルバニアの建設は、イギリスからの年奉公人の供給が減少しつつあったちやうどその時に、植民地にきた年奉公人の非常に多くの部分を吸収したこと。

(三) 植民地の煙草生産が拡大したために、大量の労働力を必要としたこと、および、すでにのべたように、煙草の生産費の増大と煙草価格の下落とが、プランターをして、年奉公人よりも安い労働力を使用することを強制したこと。フォーナーはこのべている。『奴隷の維持は年奉公人の維持の半分以下であった。この事実は、奴隷制度

を南部プランターにとつても北部商人にとつても、望ましい労働制度たらしめた。』¹²

奴隷の維持費はつぎのように評価された。たとえば、奴隷の待遇のよかつたデラウェアでは一七六〇年に奴隷一人の維持費は一年に八ポンドと評価され、革命直前には南カロライナでは二ポンド十三シリング、ジョージヤでは五ポンドと評価された。ジェファーソンは六ポンドと評価した。グレイは、奴隷の維持費と年奉公人の維持費とを比較してつぎのようにのべている。『植民地南部では維持費はきわめて小さかつた。……奉公人の維持費は、恐らく、大してではないとしても、奴隷のそれよりも、少しは大きかつた。その相違は主として衣服にあつた。なぜなら奉公人は、たとえ品質の点ではそうでなくても、外観の特徴で主人のスタイルにまねた衣服を着せられたからである。奴隷は、温い気候のあいだは、靴も靴下もはかないで、ボロボロの交織の衣服を着せられた。』¹³

(四) 奴隷は年奉公人のつぎの欠陥を補つた。年奉公人は数年間の労働でその仕事に熟練するようになるのとこれの隷属期間が満期となつた。したがつてプランターは年奉公人の労働をそのもつとも利用価値のある時点において、利用することができなかつた。これに反して、奴隷はその生涯プランターに隷属していたために奉公人の労働のこの欠点を補うことができた。

もつともアフリカの原始生活からはなれたばかりのネグロは、英語がわからず、白人の生活様式には慣れていなかったが、ネグロは大ていのばあい、アフリカから直接に植民地に販売されず、まず西インドにおくられ、そこで一定の期間育成され、その後、アメリカの本土におくられたのである。たとえば一六九九年六月から一七〇八年十月までに六千六百七十人の奴隷がヴァージニアに輸入されたが、そのうちわずかに二百三十六人が直接アフリカから輸入されたにすぎなかつた。¹⁴

十八世紀には奴隷貿易は世界貿易のもっとも重要な側面のひとつとなった。たとえば一七六八年には十万四千百人の奴隷がアフリカから輸出された。もっともこれらのうちの一部分がアメリカ植民地に輸入されたにすぎなかった。バンクロフトは、一七四〇年以前にアメリカに輸入された奴隷の総数を十三万人、一七四〇年から革命までのあいだに輸入された総数を三十万人と評価している。これに反して、ヘンリー・C・ケアリーはつぎのように評価している。¹⁵

一七一四年以前、三万

一七六一—一七七〇年、七万四千五百

一七一五—一七五〇年、九万

一七七一—一七九〇年、三万四千

一七五一—一七六〇年、三万五千

革命の前夜においては、植民地の全人口は三百五十万人であったが、五十万人がネグロであり、そのうち、十分の九が奴隷であった。

奴隷の価格は、十七世紀の中ごろには、成人の奴隷がヴァージニアで十八ポンドないし二十ポンドであった。十八世紀中頃には、それは騰貴し、アフリカから輸入された新しい奴隷はカロライナで三十ポンドないし三十五ポンドであり、血気盛りの家事用の働き手は四十ポンドないし六十ポンドであった。革命の前夜にはアフリカから新たに輸入された奴隷は四十ポンドないし五十ポンドであり、血気盛りの耕作用の働き手は五十ポンドないし八十ポンドであった。グレイは、奴隷の価格の変動についてつぎのように要約している。『十七世紀の中ごろと比較するならば、奴隷価格の水準は十八世紀のはじめには二十五%ないし三十%騰貴し、十八世紀の中ごろには大体二倍になり、革命直前の数年間には恐らく三倍にも高くなった。¹⁶』

奴隷はプランターの財産として、すべての市民権も司法上の権利も奪われた。婦人奴隷の生んだ子供は奴隷になっ

た。その相手が白人であったときも。奴隷はまた主人によって鞭打たれた。奴隷は集合することを禁止され、主人の許可状なくしてプランテーションを離れることができず、白人を誰何することは許されなかった。奴隷が白人を打った時には、それが白人の誤ちであつても四十回鞭打たれた。主人が奴隷を殺すことは犯罪にはならなかった。また奴隷の集団的行動はその場で死刑にされた。

奴隷は奴隷主に種々の形で抵抗した。仕事をサボタージューし、仮病をつかい、婦人奴隷は妊娠することを拒んだ。奴隷の逃亡はもつとも普通の出来事であつた。奴隷の抵抗は反乱において最高潮にたつた。植民地時代における重要な奴隷の反乱は、奴隷カートによって指導された一七三九年の南カロライナのストーノの反乱、および一七一二年におけるニュー・ヨーク市における反乱であつた。『ネグロ奴隷は……南北戦争においてかれらが解放されるまでに、約二百五十回にわたる反乱をひきおこした。』¹⁷

アメリカ大陸には、右にのべた階級のいずれにもぞくさない人びとがいた、それは、この大陸を生れ故郷とするインディアンである。しかしイギリスのアメリカ植民地ではスペインのラテン・アメリカ植民地におけるように、インディアンは奴隷化はおこなわれなかった。したがって、かれらは白人による直接の搾取体系のなかには編入されなかった。しかし、白人はインディアンとの毛皮取引において、極端な不等価交換をつうじて巨額な利潤をむさびりつた。ウイリアム・ペン¹⁸は毛皮取引の利潤は百%だと報告して、つぎのようにのべている。『人は六ペンスのラム酒と交換に、他の商品では購買できないような五シリングの価値のある毛皮をかれら「インディアン」から購買した』と。さらにまた、オランダ人、フランス人、イギリス人はこれらのインディアンを、植民地の覇権をめざすかれらの戦争において『肉弾』的同盟者として利用した。けれども、それ以外には、インディアンは、白人にとっては、マサチ

セッツの敬虔なピューリタンの指導者が呼んだように、『大きい裸の汚い獣』にすぎなかった。

以上のべたような植民地の階級的差別は、同時に人種的差別となって反映した。フォスターは、つぎのように述べている。『政治的にはすべての植民地において勤労大衆の基本的な三つのグループ——奴隷、借金奴隷および賃労働者——は、ほとんど市民権を奪われていた。投票権はかれらにたいして否定され、かつかれらはじぶんたちはどのようにして支配されるべきであるかを発言できなかった。社会のどん底は、もつとも虐待され、もつとも搾取されたネグロであった。植民地世界における階級的差別と人種的差別の段階はつぎのようであった。社会的寄生者の種々のグループの頂上には、土地貴族とかれらの軍事的および宗教的助言者がいた。つぎには商人およびその他の中産階級の分子が位した。つぎには小農民、手工業者および白人の賃労働者が位した。その下にはインディアン混血児とネグロ混血児およびネグロ・インディアン混血児がいた。そして最後に、最低の水準にはインディアンとネグロがいた。そしてネグロをもつて最下底の社会的水準とする。これが〔西〕半球の基礎上に築かれた植民地社会のいたるところにおける一般的な社会的成層である。』¹⁸けれども、イギリスの北アメリカ植民地においてはインディアンとネグロとは、他の植民地ではみられないほど深刻に差別されていたのである。

しかし、北アメリカの新世界では、こうした階級関係は個々の人たちにとっては、また固定していなかった。発達した資本主義社会では、資本の再生産過程は、階級関係を、固定化し、それを永遠化する。『資本制的生産過程は、それじしんの進行によって、労働力と労働条件との分離を再生産する。かくすることによってそれは、労働者の搾取条件を再生産し、かつ永遠化する。……だから資本制的生産過程は……資本関係そのものを、——一方には資本家を、他方には賃労働者を生産し、再生産するのである。』¹⁹

これに反して、アメリカの新大陸では、昨日の年期契公人は今日は独立した小農民になることができた。今日の労働者はまた明日は手工業の親方となることができた。もともこの新世界においても、富の蓄積は、土地と資本を支配し、他人の労働を搾取することにもとづいてはいたが。『けれども、こうした搾取にもかかわらず、広大な未占領地をもつ植民地は、なにか新しい生々したものを代表した。自由な白人男女のあいだでは——隷属期間を満了した年期奉公人もふくめて——本国の固るしい階級構造はうしろにおしのけられた。そこではすべての階層の白人のうち、身体の強健な賢明なものは、じぶんの競争者を破滅させようとする衝動を感ずることなしに、野心を満足させることができた。そしてこの新しい状態の必要をみたすために、新しい政治形態がうみだされた。』しかし、このことは同時に、この新大陸においても、すべての富の蓄積は、土地と資本とを支配し、他人の労働の搾取にもとづいていたということを、したがって、搾取し、支配するものと、搾取され、支配されるものとのあいだには、もともと和解しがたい敵対を内蔵していたという事実を、曖昧にしたのである。

そこで、われわれはつきには、植民地につくられた政治組織はどのようなものであったか。それは誰れの利益に奉仕したか。もしもそれが、富と権力をじぶんの手中に集積した小多数者の利益に奉仕したものであったとすれば、植民地の大衆は、このような政治組織を、この新大陸の新しい状態に適合するように、どのようにして改造したであろうか。これがつぎに明かにせねばならぬ問題である。

1 Netels, *op. cit.*, p. 252—55.

2 *Idem*, p. 310.

3 Anna Rochest r, *American Capitalism*, 1607—1800, 1939, p. 45.

- 4 Nettek, *op. cit.*, p. 249.
- 5 *Idem.*, p. 323.
- 6 Benjamin Kush, *An Account of the manners of the German Inhabitants of Pennsylvania*, Philadelphia, 1875, p. 10. Philip S. Foner, *History of the Labor Movement in the United States*, 1947, p. 22 及び同書
- 7 Adam Smith, *Wealth of Nations*. Canan ed., p. 81.
- 8 Foner *op. cit.*, p. 24.
- 9 *Idem.*, p. 25.
- 10 Gray, *op. cit.*, p. 348.
- 11 Nettek, *op. cit.*, p. 322.
- 12 Foner, *op. cit.*, p. 19.
- 13 Gray, *op. cit.*, p. 364.
- 14 *Idem.*, p. 355.
- 15 The Slave Trade 18; cf. *South Carolina Gazette (Charleston)*, July 13. 1769 *Item* 及び同書
- 16 *Idem.*, p. 369.
- 17 Rochester, *op. cit.*, p. 62.
- 18 Foster, *Outline*, p. 92.
- 19 Karl Marx, *Das Kapital* Bd. 1, S. 603-7, 邦訳同上、九〇一—二二二頁
- 20 Rochester, *op. cit.*, p. 62.

(以下次号)